

# 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005(抄)

(平成17年6月21日)

(略)

## 第4章 当面の経済財政運営と平成18年度予算の在り方

(略)

### 2. 民需主導の経済成長を確実なものにするために一活性化のための政策転換

(略)

#### (3) 税制改革

- ・ 税制改革については、持続的な経済社会の活性化のため、「基本方針 2004」やこれまでの与党税制改正大綱を踏まえ、包括的かつ抜本的な検討を引き続き進め、重点強化期間内を目途に結論を得る。あわせて、別表2の(3)の取組を進める。

(略)

## 別表2の(3)

(税制改革)

- ・ 経済社会の活力を重視し、グローバル化の中での日本経済の競争力強化等の視点に立ち、今後の法人課税の在り方を引き続き税制改革の中で検討する。
- ・ 貯蓄から投資への流れを加速するため、金融所得に対する一体的課税について、早期の実現を目指す。あわせて、納税者番号制度を始め納税環境整備を進める。